

平成30年9月10日
農林水産部農産園芸課

平成30年産米の放射性物質検査の結果について（第14報）

平成30年産米の放射性物質検査の結果をお知らせします。

1 検査の概要

- 検査対象核種：放射性セシウム
- 分析方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法
- 検査機関：一般財団法人 新潟県環境衛生研究所

2 検査結果

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取地	放射性セシウム			【参考】放射性ヨウ素 ヨウ素131
		セシウム134	セシウム137	計	
玄米 （早生）	関川村	検出されず （3.6未満）	検出されず （3.2未満）	検出されず （6.8未満）	検出されず （3.1未満）
玄米 （早生）	湯沢町	検出されず （4.0未満）	検出されず （4.4未満）	検出されず （8.4未満）	検出されず （3.3未満）
玄米 （コシヒカリ）	津南町	検出されず （3.7未満）	検出されず （3.2未満）	検出されず （6.9未満）	検出されず （3.1未満）

食品衛生法の規格基準（一般食品）	100	基準なし
------------------	-----	------

注 カッコ内の数値（「●未満」の●）は検出限界値*です。表中の「検出されず」という表記は、検出限界値が●ベクレル/kgの測定で、放射性セシウムが検出されなかったことを意味します。

*検出限界値とは…測定において検出できる最小値であり、放射性物質の測定では、同じ機器で測定しても、検体毎に検出限界値は変動します。

本件についてのお問い合わせ先
課長補佐 渡部
（直通）025-280-5809 （内線）2922